

令和 7 年浪江町教育委員会・第5回定例会 会議録

[日 時]

令和 7 年 5 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分開会～午前 10 時 40 分閉会

[場 所]

浪江町役場本庁舎 3 階 教育長室

[出欠状況]

(1)出席委員

笠井淳一（教育長）、大清水久雄委員、半谷正彦委員、熊田伸一委員
蒔田嗣夫委員

(2)欠席委員

門馬和枝委員

(3)その他の出席者(説明者等)

教育総務課長 鈴木清水、生涯学習課長 長岡秀樹、
主幹兼指導主事 坂本貴光、学校教育係長 平山真弓

教育長 ただ今から、令和 7 年浪江町教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

（開会時刻:午前 10 時 00 分）。会期は、本日 1 日限りとし、案件及びその順序並びに議事日程は、別紙次第のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同 《異議なし》

教育長 異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日限りとし、案件及びその順序並びに議事日程は別紙のとおりといたします。

なお、書記には、坂本主幹兼指導主事を指名します。

教育長 それでは次に、報告事項の（1）教育長報告に入ります。

教育総務課長(別紙「教育長報告」により報告、説明)

教育長 ただいまの報告につきまして皆様から質問はありませんか。

無いようですので、それでは教育長報告についてご承認いただけますでしょうか。

一 同 《異議なし》

教育長 それでは、ご承認いただきました。ありがとうございました。

次に、議事の(1)議案第 10 号 浪江町教育委員会における浪江町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長(「議案第 10 号」を提出、説明。)

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。

無いようなので、お諮りいたします。議案第 10 号につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので承認第 10 号を可決いたします。

次に、議事の(2)議案第 11 号 浪江町復興海浜緑地（多目的広場）の設置及び管理に関する条例の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第 11 号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。

無いようなので、お諮りいたします。議案第 11 号につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので議案第 11 号を可決いたします。

次に、議事の(3)議案第 12 号 浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（「議案第 12 号」を提出、説明。）

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。

無いようなので、お諮りいたします。議案第 12 号につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

一 同 《挙手》

教育長 それでは、賛成全員ですので議案第 12 号を可決いたします。

以上で議案事項は終了となります。その他に入ります。

教育総務課長（6 月の行事予定を説明）

教育長 ただ今の「6 月の行事予定」につきまして、ご質問ありましたらお願いします。無ければ、それでは次回の定例会についてお願いします。

教育総務課長 次回の定例会は、6 月 25 日（水）10 時からといたします。

教育長 いかがでしょうか。ありがとうございました。その他お願いいたします。浪江町立学校における学校徴収金及び団体徴収金事務の取扱要領について説明をお願いいたします。

主幹兼指導主事 （「浪江町立学校における学校徴収金及び団体徴収金事務の取扱要領」）を提出、説明

教育長 ただ今の説明について、皆様から質問はありませんか。無いようなので、よろしいでしょうか、ありがとうございました。それでは、前回の議事録についてお願いします。

主幹兼指導主事 前回の定例会の会議録（写）を、皆様に送付しました。問題がない場合は、ご承認のうえ、署名をお願いします。

教育長 これに異議のある方は申し出ください。無いようでしたら、会議録の承認をお願いします。

一 同 《異議なし》

教育長 それでは、会議録を承認いたします。他にその他ありませんか。その他無いようなので、以上で令和7年浪江町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

(閉会時刻:午前 10 時 40 分)